

# 指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：地域連携部

## 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘一丁目1番地の3)
指定管理者の名称等	伊賀市、伊賀市長 岡本 栄(伊賀市上野丸之内116番地)
指定の期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆめドームうえのの設置目的を達成するために必要な貸館事業及び指定管理者の自主事業の実施に関する業務</li> <li>・ゆめドームうえのの施設等の利用の許可等に関する業務</li> <li>・ゆめドームうえのの利用料金の收受等に関する業務</li> <li>・ゆめドームうえのの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務</li> </ul>

## 2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H24	B		指定管理期間を通じて、窓口や電話でのきめ細かな対応を行う等、利用者サービスの水準を保ちながら、施設設備の維持修繕を適切に行い、施設を良好な状態で維持管理した。維持管理費のコスト縮減に取り組み、施設の効果的、効率的な管理・運営を行っており、適切に業務を実施したと評価できる。
H25	B		
H26	B		
H27	B		
H28	B		

## 3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H24	C		「フィットネス教室」などの自主事業を行い、また、市のホームページおよびパンフレットに施設の利用方法を掲載するなどPRに努め、利用者数等成果目標の達成に向け取り組んだものの、全期間を通じて、年間利用者数、施設利用率、競技場(火曜日昼間)利用率のいずれも成果目標数値を下回った。
H25	C		
H26	C		
H27	C		
H28	C		

## 4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	121,565,000	事業費	18,890,362
利用料金収入	84,762,210	管理費	267,792,148
その他の収入	91,155,300	その他の支出	10,800,000
合計 (a)	297,482,510	合計 (b)	297,482,510
収支差額 (a)-(b)	0		

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

## 5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績					
			成果目標項目	H24実績値 (目標値)	H25実績値 (目標値)	H26実績値 (目標値)	H27実績値 (目標値)	H28実績値 (目標値)
H24	C		年間施設利用者数	87,727人 (105,000人)	67,518人 (106,000人)	81,924人 (107,500人)	78,232人 (108,500人)	81,333人 (110,000人)
H25	C		施設利用率	80.4% (85.0%)	70.8% (85.2%)	82.8% (85.5%)	80.6% (85.7%)	81.9% (86.0%)
H26	C		競技場(火曜日昼間)利用率	28.0% (45.0%)	23.0% (45.0%)	30.1% (47.0%)	24.0% (47.0%)	30.0% (49.0%)
H27	C							
H28	C							
全期間におけるコメント								
全期間を通じて、年間利用者数、施設利用率、競技場(火曜日昼間)利用率のいずれも成果目標数値を下回った。								

## 6 総括評価

- 施設の利用について、利用者の利便性を考慮し、伊賀市のホームページおよびパンフレットに利用方法を掲載、また、窓口や電話でのきめ細かな対応を行う等、公の施設であることを十分に意識し、誰もが平等に利用できるよう努めた。施設の設置目的である「県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図るとともに文化の向上等」の達成に向け、「フィットネス教室」などの自主事業の運営に取り組んだ。
- 施設設備の維持修繕を適切に行い、施設を良好な状態で維持管理した。また、設備の保守管理などのコスト削減に努める等、効率的な施設の管理運営が行われた。
- 危機管理への対応については、ゆめドームうえの危機管理マニュアルを作成し、災害時の対応に万全を期すとともに、職員を対象にAEDの研修を行うなど、利用者の安全確保に迅速に対応できる体制を整えていた。
- 県施策への配慮に関しては、ゴミの持ち帰りやゴミの分別による環境保全への取組、職員を対象にした人権研修を実施するなど、県施策との整合を図るとともに、情報公開や個人情報保護への対応など適切な取組が行われた。
- 自主事業の開催など積極的に成果目標の達成に向け取り組んだものの、全期間を通じて全ての成果目標が達成できなかった。平成29年度からは指定管理者が民間事業者へ変更となったため、県は新指定管理者に対し、より一層自主事業内容の充実、サービス向上や、効果的、効率的な施設の管理運営の実現のため、必要な助言を行うよう努めていく。

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
  - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
  - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
  - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」  
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
  - 「B」 → 当初の目標を達成している。
  - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
  - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
  - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
  - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。